

2020年5月1日 第一回臨時会 代表質疑 すげの直子

日本共産党仙台市議団のすげの直子です。会派を代表して、本臨時議会に提案されている議案に対し、順次質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症感染拡大を受けて、政府がすべての都道府県を対象に緊急事態宣言を出したことを受けて、本市においても事業所の休業要請や市民への不要不急の外出自粛の呼びかけを続けています。

国や県が必要な役割を果たすことは論を待ちませんが、市民の一番身近で、その苦境や困難を目の当たりにしている基礎自治体こそが、スピード感をもって躊躇せずに手を打っていくことが強く求められています

自らと周りの大切な人たちのいのちを守るため、「いま、自分ができることを」と市民は様々な要請にこたえ、懸命に取り組んでいます。しかし、終息はいつになるのか、以前の生活や生業はいつ取り戻せるのか、不安は尽きません。

こういった時に大切なのは、国も、自治体も、市民にしっかりと寄り添い、不安や困難を受け止め、「今こそみなさんの暮らしは行政がしっかりと支えます」というメッセージを発信し、届けるとともに、それを形にした具体的な施策を実行することです。

郡市長、いかがお考えでしょうか。ご所見を伺います。

本会議でたびたび紹介される兵庫県明石市は、「大変な時だからこそ、いつも以上に寄り添うのが行政の使命・役割」との姿勢を鮮明にして、市民生活への緊急支援や、子ども・高齢者・障害者への支援策を次々と打ち出しています。本市においても、国、県、市の支援があっても、どこにも当てはまらず、取り残され、ますます困窮するようなことがあってはなりません。街を支える主役である人々が、かつて経験したことのない、苦境にあえいでいます。施策を打っていく際に大切なのは、様々な場合や市民を想定したきめ細やかな支援策をつくり、網の目の極小さいセーフティネットを構築することが必要です。郡市長の決意を伺います。

そうした視点で見た時に、今議会に提案された補正予算及び、施策はどうでしょうか。まだまだ、市民への支援は、緒についたばかりであり、本格的にはこれからというところ です。

第61号議案 令和2年度 仙台市一般会計補正予算(第1号)で提案されている補正額は、総額で1384億6000万円、市債管理基金からの借り入れで30億円、中小企業活性化基金からの繰り入れが18億9000万円で、市として今回50億円の財源をねん出したとしています。

市債管理基金からの借入れ額30億円は、過去の基金からの借入金と同程度であり、年間を通じて生じる不要額で、結果として決算では借り入れがゼロとなっています。これまでの過去5年間の歳出決算における不用額を見てみると、260億円から330億円となっていますから、30億円というのはまだまだ控えめな数字です。のちの借金になるものでもありません。さらに、今年度はすでに、仙台国際ハーフマラソン大会の経費や東京オリンピック・パラリンピックのための予算2億4000万円の減額補正が提案され、今後も事業の見直しによって、さらなる財源確保は可能だと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

本市の持つ財源の優位性を、今こそ発揮すべきです。まずは、毎年ルール積み立てしている高速鉄道建設基金への法人市民税の法人税割の超過課税分と、公共施設保全整備基金への事業所税の2分の1相当額の積立を今年度についてはやめて、新型コロナウイルス対策に振り向けることを提案します。今年度予算では、2つの積立分で46億円と見込んで、それぞれの基金に積み立てることになっています。事業者などの経営によって、この額も多少変動することは考えられますが、いま、大事なのは、既存のルールを変えないという考え方を転換することです。貯蓄を取り崩してもなお生活や営業の存続が成り立つかどうかという市民を前に、10年、20年先のための貯金はしながら、財源はないなどとはとても言えません。いかがお考えでしょうか、お答えください。

市債管理基金からの借り入れが可能なように、他の特定目的基金の活用もできるはずです。本市の基金総額は、2018年度末で1396億円にもものぼり、政令市20市のなかで大阪市に次いで、堂々の2位を維持し続けています。500億円に上る高速鉄道基金や公共施設保全整備基金、庁舎建て替えのための基金など、今すぐ使う予定のない基金を一定額取り崩すことで、市民のための財源は生み出せます。本市はこれまでいろんなお財布を作って、市民の税金を貯めてきました。こういう緊急時にこそ役立つべきです。躊躇のない郡市長の答弁を求めます。お答えください。

使えるお金、その体力は本市には十分にあります。そのことを市民的にも明確にしたうえで、あとは具体的な支援策です。

本臨時議会には、この間、市長から表明のあった、休業要請に伴ってそれに応じた事業所に対する県の協力金への上乗せとは別に、あらたに本年2月から6月までの売り上げが前年同時期に比べて50%以上落ち込んでいる事業者に対して、支援金20万円を支給するとしています。

しかし、持続化給付金と同様に前年同月比で50%の売り上げ減少という要件がクリアできなければ、国の制度も、市の制度もどちらも受けることができない枠組みになっ

ています。

休業要請の対象にならない美容院の方は、感染予防のため、お客様を制限して、売り上げは30%減っているのに、支援金の対象にならないと言っておられました。石巻市では、前年同月比で20%から50%未満の売り上げ減少率の事業所に対して、一律10万円支給するとのこと。本市独自の制度も、国の持続化給付金の対象にならなくても支給できるように、要件を緩和することが必要です。いかがでしょうか。伺います。

事業所への支援としては、高い家賃など、固定費に対する継続的な支援が必要です。私がお聞きした一番町で居酒屋を営んでいる方は、家賃が85万円、それに加えて厨房機器のリース代金が6万円かかっているとのこと。先日の議会では、福岡市が実施している、家賃5分の4、上限50万円という制度を紹介しましたが、お店などのある場所や地域によって家賃の幅が大きいことを考えると、定額ではなく、負担に応じて支援をおこなうことも大事な観点だと考えます。また、5月以降も続くであろう地域経済の落ち込みを考えれば、一定期間支援を継続することが、事業者の皆さんの安心にもつながります。福島市では上限20万円、家賃の2分の1を4か月間支援します。

本市でも家賃やリース代に対する補助制度を創設すべきです。伺います。

事業者、そして市民生活を支えるために、光熱水費の負担軽減はすぐにも実施すべきです。学校休業や、テレワークなど在宅勤務、外出自粛によって、食費や光熱水費の家計負担が増しているという声がたくさん届いています。仕事や売り上げなど収入が減っている中での負担増ですから、本当に大変です。公営企業である強みを生かして、すべての事業者、市民に対するガス代、水道料金のせめて基本料金全額免除を実施すべきと考えます。ガス局も、水道局も、市民に還元すべきです。「料金が払えない方のご相談にのっていく」という答弁ではない、ご答弁を求めます。

今回の補正予算には、国がようやく決断した特別定額給付金として、1075億8300万円が計上されています。まずはすべての国民に一律10万円の給付をと私ども日本共産党は当初から主張してきましたので、今議会での議決を経たら、一刻も早く市民の手に渡るよう求めておきます。

住民福祉の向上を旨とする自治体の取り組みとして、より一層困難を抱える方々への手厚くあたたかい支援が強く求められています。富谷市では、ひとり親家庭を対象に、子ども一人あたり2万円、2人目以降は1万円を上乗せして支援をおこなうとのこと。本市で児童扶養手当を受給している世帯は、約8000世帯です。同様の支援なら2億円程度でできます。郡市長の決断を強く求めます。お考えをお聞かせください。

子どもの7人に一人が貧困状態にあり、学校給食が唯一大事な栄養源になっているとの指摘もある中、学校休業が長期化している下での子どもたちへの心配は尽きません。保護者の就労などで自宅に一人きりになることがないようにと、学校での子どもたちの受け入れも行っていますが、給食は提供されていません。地域で様々な団体が実施していた子ども食堂も、3密の回避が難しいことや、公共施設が使用できないなどの理由で実施が困難になっています。明石市では、4月の補正予算で、栄養と愛情ある食事をすべての市民にと、高齢者や障害者も対象にして、テイクアウト・デリバリー子ども食堂を無料で実施しています。子どもたちのことを気にかけて、何かできないかと考えている団体や事業者の方々がたくさんいるのではないのでしょうか。市が助成をおこなうなど、工夫を凝らして、本市でも、子どもたちに愛情あふれる食事の提供をぜひ進めるべきです。いかがでしょうか。伺います。

学都仙台を標榜する市として、学生や若者への支援は必須です。学費が高すぎるもとで、圧倒的多数の学生たちは、学費や生活費のためにアルバイトをしながら学ぶことを余儀なくされています。休業要請以前から、売り上げの減少などで、アルバイトの学生たちがいち早く解雇され、学費の支払いはおろか、家賃の支払いにも事欠くなど、生活に困窮する事態になっています。学生の2割が退学を検討しているという報道もありましたが、新型コロナのために、若者が学ぶことを断念しなければならないなど、決してあってはなりません。学生たちによる、ネットでの学費半減を求める緊急署名が展開され、独自に支援を行う大学もありますが、まだまだ一部にすぎません。

今回の補正には、休業等で収入減少により住居を失う恐れがある方に対して、住居確保給付金を支給するための経費が計上されています。この住居確保給付金は学費も生活費も自分でまかなっている学生も対象になります。

大いにこのことを知らせて、困難を抱える学生救済を積極的に進めるべきです。いかがでしょうか。伺います。

各学校や国任せではない取り組みが待たれています。以前から繰り返し求めています。本市独自の給付型奨学金制度の実施に踏み出すべきです。「大学を辞めなければならないだろうかと悩み、不安を抱える学生たちに、「しっかり支えるから大丈夫だよ」と、具体的に伝わることは、若者たちの希望となり、「あのとき、支えられた」という実感は、未来の仙台を担う活力にも必ずつながります。

本市で学ぶ学生たちの実情を把握し、必要な支援や人数を検討するためにも、学生専用の相談窓口の設置も給付型奨学金制度創設と合わせて求めます。お答えください。

各地ですでに取り組みされているように、内定取り消しや離職を余儀なくされた若者を、市が会計年度任用職員として採用することも、すぐに実施できる若者支援策です。取り

組むべきです。伺います。

次に、休業延長はされたものの、学校再開に向けた考え方についてです。

この間の判断において、現場や子どもたち、保護者を混乱させたことについては反省するとともに、こうした混乱が生じる根本には、学校再開や休業について、市としての基準がないことにあるという認識にたつて、対応を急ぐことです。「こうなった場合には、学校を再開、あるいは休業します」という、市民的にも説明や納得が得られる基準を明確にし、周知を図りながら、少なくとも休業日を除く2, 3日前までには学校や保護者にお知らせがとどくようにすべきです。伺います。

必要な教育予算を確保し、児童生徒と教職員の命と健康をしっかり守る体制を準備しておくことも必要です。保健・衛生環境の整備とともに、教員や補助員、支援員の増員を図り、学級の定数を減らして子どもたちが学校で過ごせるようにしなければなりません。再開とともに、40人学級の3密の中に児童生徒を置いて、感染リスクを高めることなど、絶対に避けなければなりません。

現在、子どもを受け入れている小学校では、15人を1単位にして、それ以上になれば、2つの教室に分けるといった対策をとっています。再開時にも当然求められる対応です。児童生徒の多い学校でも、再開当初は分散登校にするなど、工夫や努力次第で解消できます。

こうした考え方についても、学校再開前にきちんと明らかにしておく必要があります。また、休業中の子どもたちの学習権をどう保障していくのかも合わせて示すことが必要ですが、ご所見を伺います。

第63号議案 仙台市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。今回の傷病手当金の支給が可能となる改正については大事な前進ですが、対象が被用者だけになっており、国の示す通りのものになっています。本市として、その対象を個人事業主にも広げる努力が必要だと考えますが、いかがでしょうか。伺います。

高すぎる国保料を引き下げる努力が、一層求められています。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、市民も診療を控えるなど受診抑制が働いています。複数の病院、診療所を経営している方から、患者数がすでに1割から2割減少しているという新聞への投書もされていました。市が想定していた医療給付費が大幅に下回ることは間違いありません。国民健康保険料の本算定は6月であり、こうした状況を反映した算定になるのが当然です。病院の収益差は国によって補填されるべきであり、その分を医療にかかっている市民に保険料として賦課するのは筋違いです。そうなれば、市民の保険料も下がるはずですが、いかがでしょうか。

最後に、本市独自の発熱外来の設置についてです。急患センターや休日当番医に患者が殺到する大型連休を前に、特別の医療体制の確立が急がれるとして、発熱外来の設置を要望し、先日の議会でも求めました。仙台オープン病院が3日から6日までの間、発熱のある方や軽症患者を受け入れるとのことで、大事な前進です。

この間、発熱のある患者さんが、かかりつけ医などから診療を断られるケースが相次いでいます。市民が安心して必要な医療を適切に受けられるよう、院内感染を防止するためにも、医療体制の構築は引き続き重要です。連休中のこうした手立てを今後にも生かして、恒常的な発熱外来が当面必要だと考えますが、このことを求め伺って、第1問といたします。